

令和7年11月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年11月27日(木) 13:20~14:40

開催場所 庁舎 4階 第1委員会室

出席委員 教育長 今井 義尚
教育長職務代理者 内記 一彦
委員 田中 和子
委員 多田 玲子
委員 清水 厚芳

事務局出席者 教育部長(中川)、こども家庭局長(福田)、教育総務課長(田代)、学校教育課長(田中)、学校教育課参事(澤居)、人権擁護課長(橋本)、生涯学習課長(小林)、スポーツ・文化振興課長(古谷)、国スポ・障スポ推進課長(秋田)、幼児課長(橋内)、幼児課参事(辰巳)、図書館長(山本)、書記(宮城)

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

開会宣言 13:20

市民憲章唱和(生涯学習課長)

教育長

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程3 協議事項 栗東市いじめ防止基本方針の改訂案について を議題といたします。説明をお願いします。

学校教育課長より説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

田中委員

網掛け部分の対応などは、既にさせていただいていることかと思うのですが、後追いで改正されたという認識でよいでしょうか。

学校教育課課長

おっしゃるとおりです。学校には既に浸透しているものでして、改めて明文化したものに

なります。

教育長

基本方針の改訂の周知あるいは共有をどのように進めていくのか教えてください。

学校教育課長

生徒指導主事会を通じて各校に周知させていただきます。学校ごとにいじめ防止の方針を策定する必要がありますので、反映していただくよう伝えます。

教育長

明文化されてはいるものの、形骸化していたり、一部の者が知っているのみで末端まで広がっていないというようなこともありますので、改訂の趣旨などについて全教職員に共有していただきたいと思います。

ほか、ございますか。

清水委員

いじめについては、親御さんや家庭環境の問題も大きいと思うのですが、保護者の方々への啓発については、どのように考えておられますか。

学校教育課長

1つは、子どもを通じた啓発があるかと思います。学校で、ドコモやソフトバンクの方に来ていただいてスマホの取り扱いについての学習をしています。その学習の内容を、学校のお便り等に載せて啓発しています。

また、PTAの懇談会等において、いじめに関するテーマを取り扱っていただき、共に考えていただくという啓発も考えられると思います。

清水委員

もう一点よろしいですか。警察との日常的な情報共有というのは、どういう情報をどのレベルで共有されるのでしょうか。

学校教育課長

全てのいじめ事案に対して警察と連携するということではないです。犯罪が疑われるような事案について、学校から情報提供することもありますし、逆に、学校では把握していないけれども、警察で把握している情報があれば共有していただくという形で連携をしております。

清水委員

いじめているほうの子の親御さんが「うちの子も被害者です」とおっしゃる場合も結構あると思います。子どもの問題はやはり難しく、親御さんの育て方や、その子をどう尊重しているか、ということも関わってくると思うので、市としても毅然と立ち向かいますよというのが親御さんにも伝わるよう、周知いただければと思います。

学校教育課長

意見として受け止めさせていただき、今後は周知してまいります。

多田委員

スクールロイヤーさんは、いじめを受けられた側のご家庭といじめた側のご家庭のどちらが利用できるのでしょうか。なんとなく、どちらにつかれるというイメージがあるのですが。

学校教育課長

保護者の方に対して直接ロイヤーさんが関わるということではなく、いじめ事案の学校側の対応について相談をさせていただいたり、法的な知見から、学校側がどうすべきかをアドバイスしていただくという活用をしております。ですので、保護者の味方についてということではなく、学校側に助言をいただいているということです。

教育長

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、ほかに質問等もないようですので、協議事項を終了します。

続きまして、日程4 教育長公務状況報告 について、私から報告させていただきます。

教育長より説明

教育長

何かご質問ございましたら、お願いします。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

日程5 報告事項① 各課（館・所）の11月度事業進捗状況について 報告をお願いします。

教育総務課長より各所属長が順次報告

教育長

ただいまの各課からの報告について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

まず、私から、学校教育課へお聞きしたいのですが、11月25日に行われた「学校における働き方改革」推進協議会ではどのような意見が出ていたかご紹介いただければと思います。

学校教育課長

教職員の安心安全を守る取り組みとして、保護者との懇談をICレコーダーで録音するという実証実験を行い、「冷静に訪問ができた」という結果も得られましたのでご紹介させていただきました。また、電話の録音機能等を備えることで同じような効果を得られるのではないかと、学校からの要望がありました。市としてハードの部分を整えていくことについて、学校からは、非常にありがたいという声が挙がっていました。

教育長

ありがとうございます。
ほかよろしいでしょうか。

田中委員

昨日の新聞で、他市で、保護者対応を「学校内」ではなく「学校外」の業務として位置づけするという記事を見ました。保護者対応のすべてを学校外の業務とするのは難しいですが、教職員の業務に差し障る、あるいは働く意欲やメンタルの低下につながるようなものについては、学校外の業務とするような、そういった視野を持って進めていきたいなという感想でございます。

学校教育課長

ありがとうございます。基本的には、保護者の声はしっかり聞いて対応すべきだと思っ
ているのですが、田中委員がおっしゃってくださったように、過度な欲求や一方的な要求・要望ばかりでは学校が立ち行かなくなると思いますので、それは学校から外に出していくべきだと私も感じております。教えていただいた動向も踏まえて、対応を考えていきたいと思
います。

清水委員

ICレコーダーの件について、親が勝手に録音する場合もあると思うのですが、それはど
ういった扱いになりますか。止められないのでしょうか。

学校教育課長

許可なく録音することは控えていただくよう示すことはできると思うのですが、実証実験
において、学校側が「録音しますね」と伝えると、保護者の方も自身で録音されたという事
例を聞いています。お互いオープンに録音できるようになるということも効果の一つだと思

っております。

教育部長

清水委員がおっしゃったことは、いわゆる機密録音で、それ自体が犯罪になる訳ではないですが、録られた側のプライバシーが守られる状態においては、証拠になり得るものになります。ただ、使用の目的としては、録音することを前提に話をすることで、冷静に話し合えるということにあります。

清水委員

証拠能力というよりは、抑止力ですね。

教育部長

そうです。

教育長

カスタマーハラスメント対策は市役所でも取り組んでいるところですが、教員においては、教職を離れていくという事例も多くなっており喫緊の課題であります。市教委としても学校を守ることが大事なポイントかと思っております。

ほかよろしいでしょうか。

ないようですので、報告事項①を終了させていただきます。次に報告事項② 児童生徒数状況について報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事より報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問等はありませんか。

ないようですので、報告事項②を終了します。次に報告事項③ 令和7年度全国学力・学習状況調査 栗東市の結果について報告をお願いします。

学校教育課長より報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。

内記委員

保護者や学校の先生方も含めて、調査結果への反応はどうですか。

教育部長

批判など、苦情めいたものは一切ありませんでした。

教育長

学校ごとではなく、市としてどうかを公表しております。栗東市の現状を広く知っていただいて、より良い教育環境を構築していくために必要であると判断し、公表したところです。

清水委員

中学生になると D 層が増える原因はどういうものでしょうか。

学校教育課長

単純にこれが原因の一つだとは見極めにくいですが、無回答率が高く、小学校から中学校に上がったときの壁といいますか、「取り組めそうにない」という思いが中学生に多かったのかと思います。

清水委員

小学校においては、ほとんどの子が市内の地域の学校に通いますよね。中学校は、私が子どもの頃と比べて、圧倒的に受験をする子が増えています。合格率はわかりませんが、単純に、優秀な子が出て行った結果なのかなと、実感としてはあるのですが、もしそれが原因だとすれば、行政として何か政策を打っていかないと、出て行くばかりだと思います。先生がいくら頑張っても、ICT の活用を進めても、原因と解決策がマッチしていないかもしれないですし、この調査結果を受けて、どういう政策を準備されていくのかが気になります。

中川部長

中学校においては、「こういう学校で学ばせたい」「中学校時代はこういう学校で過ごしたい」という大きな選択をする権限があり、そういった意味では栗東市は非常に交通の便のいい所で、京阪神も含めて、他市町へも通えるエリアにあります。栗東市の子どもは、たくさんのお選択肢があるということがおそらく大きい要因だろうと感じます。背景要因としては、まさに清水委員おっしゃるとおりだと思います。その一方で、出て行った分だけチャンスを得られている子どもたちがいることも事実で、できればその子どもたちをぐっと引き上げることができたら、もっと全体が伸びるかと思います。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

田中委員

以前、「くりちゃん検定」というものを長期に渡りやっていましたが、無くなりましたよね。今はタブレット端末を用いる学習がありますが、計算などの基礎学力はどうですか。

学校教育課長

算数・数学の結果を見てみますと、計算はそこそこできていますが、図形や測定の部分で落ちている傾向はあります。中学校においては、その計算の部分も落ちており、全体的に結果が良くない状態にあります。

田中委員

子どものスマホの使用時間について、無制限で使用しており家庭学習が進んでいないご家庭も多いのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

調査項目としては、端末を「勉強のために使っている」という内容であるので、測定ができておりませんが、おっしゃっておられることが起こってるかなとは感じています。

教育部長

くりちゃん検定においては、平成 29 年にスタートし、この 10 年間で振り返ると、くりちゃん検定でやってきた読み書き算について、子どもたちの能力が高まっていると評価しております。当時は、問題が「A と B」、いわゆる「基礎基本と応用」に分かれており、栗東の子どもたちは、基礎基本はあるけれども応用が低いと言われておりました。昨今は「A と B」という区別がなくなり、問題自体が、かなり読み込まないと分からないものが増えております。文章を読み解く力について、「問題が分からないのではなく、読めていないのではないか」という意見も出ておりました。読み解く・読み込むための支援ツールを入れられないかと検討してもらっているところです。

教育長

今年度からスタートしております第 4 期教育振興基本計画の基本目標は、「心豊かでしなやかに生きる人の育成、レジリンスを高める栗東の教育」を謳っておりますが、学力というのはレジリエンスの基本になってくると思いますので、そういった意味での訴えかけをしていきたいと同時に、各学校の教育の中核を担っているのは、教務主任の先生方ですので、私も現場の課題など、先生方と意見交換しながら進めていきたいなと考えているところです。この件につきましても多方面からご意見いただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

ないようですので、報告事項③ を終了します。次に日程 6 その他① 各課からの報告事項について、ございましたらお願いします。

人権擁護課長より 人権啓発資料、人権文化事業について報告

生涯学習課長より 「はたちのつどい」、「栗東市青少年育成大会」について報告

スポーツ・文化振興課長より 歴史民俗博物館の催しについて報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。

ないようですので その他② 次回 12 月度教育委員会定例会の日程について お願いします。

教育総務課長

12月の定例会の日程については、12月25日（木）13時30分からでお願いしたいと思いますが、皆様ご都合いかがでしょうか。

全委員

25日（木）でよい。

教育長

次回定例会は12月25日（木）13時30分から開催することでお願ひします。以上で、本日予定しておりました日程は滞りなく終了しました。これをもちまして、11月度教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会宣言 14：40